

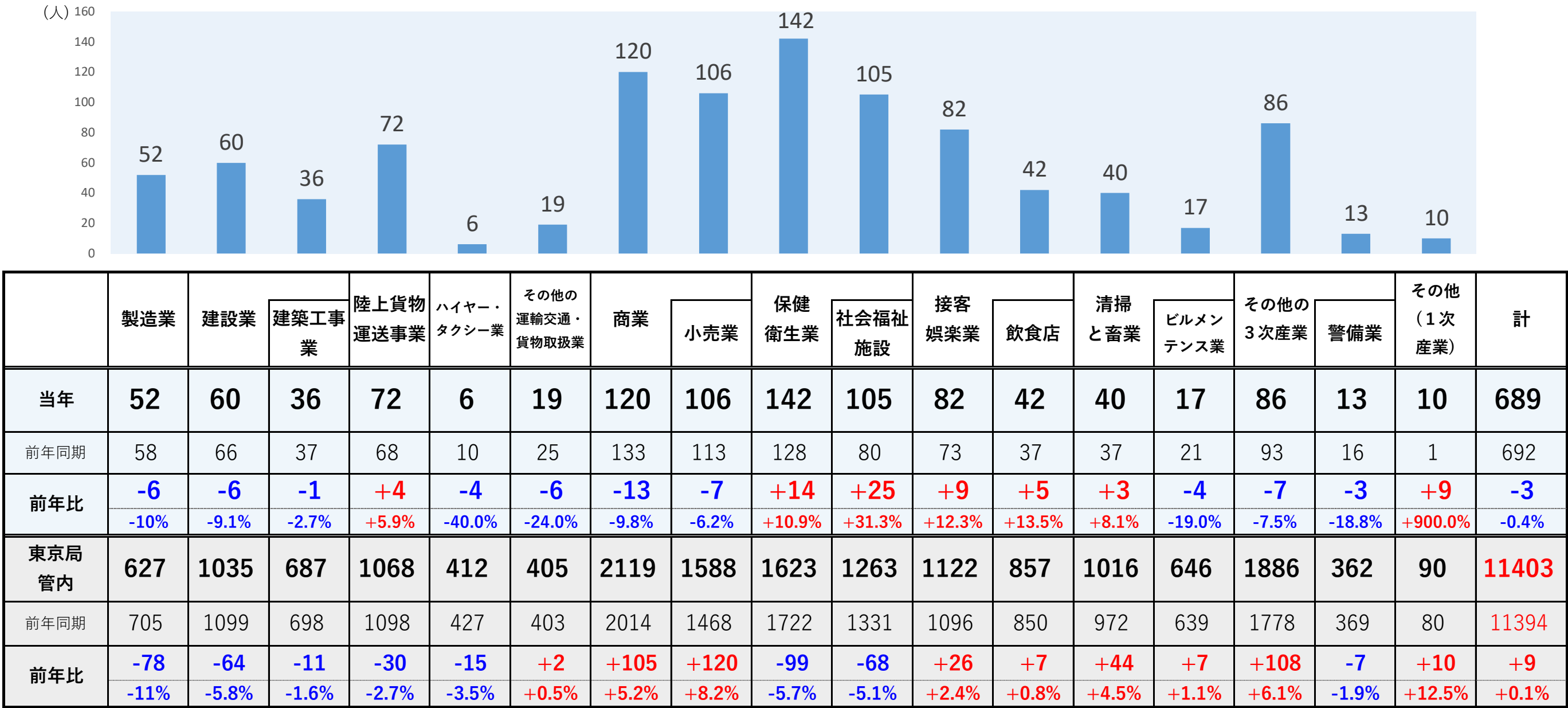
八王子労働基準監督署管内の労働災害発生状況

令和6年1月～12月（確定値）

◆死亡災害

発生日	業種	職種・年齢・経験	事故の型・起因物	発生状況概要
2月	社会福祉施設	作業員、技能者・60歳代 ・1年以上5年未満	墜落、転落 ・はしご等	大雪で折れた木のかかり木の処理のため、被災者はかかり木にかけたはしごに上り、チェーンソーで作業中にはしご上から地面に墜落したものと推測される。
2月	清掃と畜産	清掃員・60歳代 ・1年未満	墜落、転落 ・はしご等	鉄道車両の清掃作業終了時、乗務員室から手すりとはしごを使って降車する際にバランスを崩し、墜落したもの。
5月	農業	作業員、技能者・60歳代 ・10年以上20年未満	墜落、転落 ・立木等	枯木を引き倒す事前調査のため、付近の木に登り、墜落制止用器具に取り付けたロープを木の枝に回し先端方向に移動中、同枝が折れ、約14m下の地面に墜落したもの。
9月	清掃と畜産	作業員、技能者・70歳代 ・10年以上20年未満	飛来、落下 ・フォークリフト	フォークリフトの補修のため、上げたフォークの下に1本の木材を安全支柱として設置し、フォークの下で作業中、当該木材が折れ、フォークが被災者の上に落下したもの。

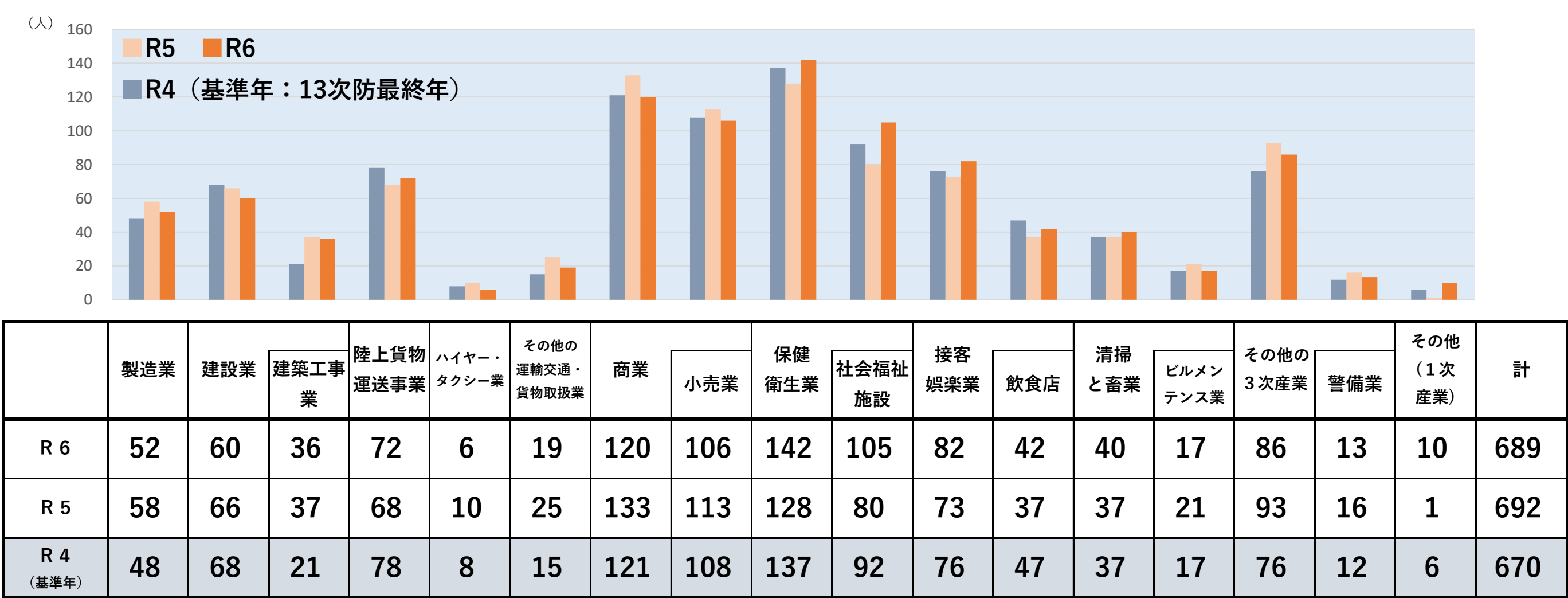
◆死傷災害（業種別）



（注1） データは労働者死傷病報告による死亡及び休業4日以上（新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く）
（注2） 「陸上貨物運送事業」は道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値

- ・死亡災害が4件（4人）発生しています。（うち3人は墜落災害、1人は飛来落下による災害）
 - ・令和6年の労働災害発生状況は速報値で689人と、前年より3人減少しています。
 - ・業種別では「保健衛生業」が142人（14人増）と最も多く、次いで「商業」が120人（13人減）となっています。
 - ・中分類では、社会福祉施設が105人（25人増）と、著しく増加しています。
 - ・接客娯楽業（飲食店等）も増加傾向にありますので、4S活動等の徹底をお願いします。

1 4次防期間中の推移（業種別）



（注1） データは労働者死傷病報告による死亡及び休業4日以上（新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く）
（注2） 「陸上貨物運送事業」は道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値

- ・14次防2年目の労働災害発生件数は、基準年と比較して全体で+19人（+2.8%）となっており、目標（基準年と比較して5%以上の減少）達成に向けて、更なる取り組みが必要な状況です。
 - 業種別にみると、基準年と比較して以下の業種では災害が減少しています。
「建設業」、「陸上貨物運送事業」、「ハイヤー・タクシー業」、「商業」、「接客娯楽業」のうち「飲食店」
 - 一方で、基準年と比較して以下の業種では災害が増加しています。
「製造業」、「保健衛生業」、「接客娯楽業」、「清掃と畜産」、「その他の3次産業」、「その他（1次産業）」
 - これら災害増加業種では、死亡災害も発生しています。高所作業や機械作業の安全対策が予め十分に検討されているか、確認しましょう。
 - 「保健衛生業（社会福祉施設）」においては、特に腰痛や転倒等の行動災害防止に重点を置きましょう。